

# 令和4年7月15日からの 大雨による洪水被害について

## 一級河川 鳴瀬川水系名蓋川<sup>なぶたがわ</sup>

第1回 名蓋川復旧対策検討会  
(検討の方向性・スケジュール)

令和4年 9月13日

宮城県土木部河川課



## 【一級河川鳴瀬川水系 名蓋川】

1. 検討の方向性
2. 流域治水型災害復旧制度
3. 今後のスケジュール

# 1. 検討の方向性

## 被災メカニズム

降雨量：1時間、24時間雨量は、既往最大を更新。

被災流量：現況断面、河川整備計画規模（1/10）の40m<sup>3</sup>/sを大きく越える88m<sup>3</sup>/sと推定。

被災要因：越水破壊（裏法洗掘）と浸透破壊（裏法尻パイピング）の複合的な要因によって決壊したと推定



被災要因を踏まえた堤防強化を実施することとなるが、今回の被災流量や今後の気候変動による降雨量の増大を踏まえると、計画規模を上回る出水に対しては、河川改修だけでは対応が困難であることから、流域全体で様々な対策の検討が必要である。



## 検討の方向性

- ・治水対策としては、流域治水型災害復旧制度（R4.5創設）の活用（現時点では、災害復旧の一案として検討）や既存の災害復旧制度を最大限活用し、名蓋川の早期復旧対策を検討する。
- ・流域全体としては、田んぼダムや排水機場の機能強化、雨水貯留施設などの貯留機能を最大限活用した被害軽減対策を検討するとともに、水害リスク情報の提供などの防災・減災体制強化及び特定都市河川への指定や土地利用誘導など、多岐にわたる対策を検討する。

## 2. 流域治水型災害復旧制度

1. ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践[10/15]

新規  
事項

## 流域治水型災害復旧制度の創設

- 災害復旧事業においても、流域治水の考え方に基づき、上流から下流、本川・支川の流域全体を俯瞰し、流域全体で水災害リスクを低減する対策を推進。
- 本川上流や支川において堤防の決壊や越水が発生した場合、遊水機能を確保しつつ、早期に浸水被害の軽減が可能な輪中堤や遊水地の整備を災害復旧事業として実施できる「流域治水型災害復旧制度」を創設。



### 拡充の内容

- 河川整備計画に対策が記載されていることや浸水を許容する区域を浸水被害防止区域等に指定すること等を条件に、災害復旧事業により、下流における追加の改修を必要としない対策(輪中堤、遊水地の整備)を実施可能にする。
- また、災害復旧事業査定設計委託費補助の補助対象に、輪中堤、遊水地の整備を追加する。

査定設計委託費補助：査定設計書を作成するための調査、測量、設計等に要する経費を補助【補助率：1/2】

### 新たな再度災害防止対策 (流域治水型災害復旧制度)



輪中堤又は遊水地の整備により、遊水機能を確保しつつ家屋浸水を防御

下流における改修を待つことなく、速やかに被災箇所の再度災害防止を実現

# 3. 今後のスケジュール

## 検討会の検討内容

- |     |                    |             |
|-----|--------------------|-------------|
| 第1回 | 気象概況、被害の概要、被災メカニズム | (令和4年9月13日) |
| 第2回 | 課題抽出、対策工の提案        | (令和4年10月)   |
| 第3回 | 検討結果とりまとめ          | (令和4年12月)   |

**令和4年内に、検討結果を取りまとめます。**

※検討状況により、開催回数や内容が変更となります。

## 名蓋川の災害復旧

- |           |   |
|-----------|---|
| 令和4年7～8月  | 現況確認、被害調査、測量  |
| 令和4年8～9月  | 応急対策による断面確保（支障木伐採、堆積土砂撤去）                                     |
| 令和4年8～10月 | <b><u>復旧工法の検討</u></b><br><b><u>関係機関調整（大崎市、地元、国土交通省など）</u></b> |
| 令和4年10月～  | 河川整備計画変更検討（名蓋川の整備計画追加）  |
| 令和4年11月頃  | <b><u>災害査定</u></b>  |
| 令和5年～     | 災害復旧着手（調査、設計、用地買収、工事）   |

※検討状況により、スケジュールが変更となります。